

山梨県韓国忠清北道青少年交流事業に係る委託業務

一般競争入札公告

山梨県が発注する山梨県韓国忠清北道青少年交流事業に係る委託業務は、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年6月30日

山梨県教育委員会教育長 荻野 智夫

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 業務名 | 山梨県忠清北道青少年交流事業に係る委託業務 |
| (2) 仕様等 | 入札説明書および仕様書で定める内容 |
| (3) 契約期間 | 契約締結日から令和7年12月5日 |
| (4) 交流実施期間 | 令和7年10月30日から令和7年11月3日 |
| (5) 納入場所 | 山梨県教育庁高校教育課 |

2 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

(1) 参加資格要件

次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
- エ 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- オ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者
- カ この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」（平成10年4月1日）に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更正手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(3) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年山梨県告示第67号）の二に定める競争入札に参加することができる者であること。

※物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会先

（所在地） 400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

（機関名） 山梨県出納局管理課調度担当

（電話番号） (055) 223-1395

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号400-8504

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁防災新館3階

山梨県教育庁高校教育課

電話055-223-1763

(2) 入札説明書の交付期間

この公告の日から令和7年7月17日（木）まで、山梨県公式ウェブサイトに掲載する。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和7年7月18日（金）までの、県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで3（1）の場所に持参又は郵便にて提出する。ただし、上記期間の県の休日を除く毎日とする。

(4) 入札説明会の日時及び場所

本件調達では、入札説明会を実施しない。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

（日時） 令和7年7月29日（火）午後1時30分

（場所） 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県庁防災新館3階 教育委員会室B

(6) 郵便による入札書の受領期限及び場所

令和7年7月25日（金）午後5時までに山梨県教育庁高校教育課（郵便番号400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号）に必着すること。

(7) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

ア 一般競争入札の参加資格のない者が入札したとき

イ この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき

ウ 入札者に求められる義務を履行しなかった者が入札したとき

エ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき

オ 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札

(9) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除とする。

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 違約金の有無

有

(6) 前金払の有無

有

(7) 最低制限価格の有無

無

(8) その他

ア 落札者が契約締結までの間に、2に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 詳細は入札説明書による。